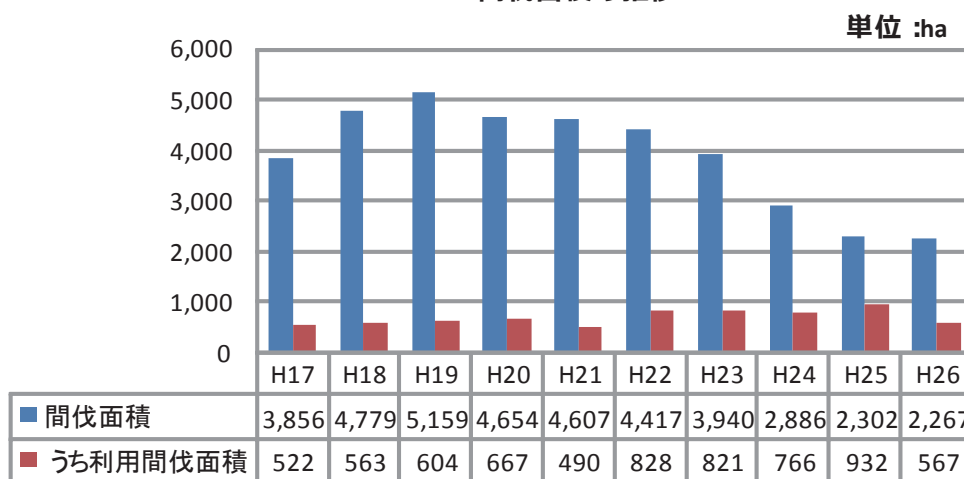


### 第3節 二酸化炭素の吸収源対策

#### ■ 現状と課題

- 群馬県の森林面積は42万5千ha、県土面積に占める割合は67%で、森林面積、森林率とも関東地方ではトップとなっています。
- 森林は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収し、炭素を固定しながら成長していますが、この機能が発揮されるためには、間伐\*1などの森林整備を適切かつ継続的に行い、森林を健全に成長させることが必要です。
- また、森林による二酸化炭素の吸収能力は、森林が若いうちは成長とともに大きくなり、高齢になるにしたがって徐々に小さくなります。本県の森林は、高齢林への偏りが進行している状況にあり、森林の二酸化炭素の吸収能力を将来にわたり持続させるためには、成熟した森林を伐採して活用し、その跡地に苗木を植えて森林を若返らせることが求められています。
- 環境に関する県民アンケート結果において、地球温暖化防止のため県に求める取組として、「森林の適切な管理・利用や緑化対策の推進」と回答した人は、83.7%となっています。

間伐面積の推移



(資料:林政課)

#### ■ 方向性

- 森林施業の集約化\*2を進め、利用間伐\*3の促進を図ります。
- 林業経営の成り立たない経営条件が不利な森林に対しては、治山事業やぐんま緑の県民基金事業\*4等により森林整備を推進します。
- 街路や広場などの緑化を進めます。

## ■ 施策展開

### ① 森林等の保全・整備

- ◆ 造林・間伐等の推進【林政課】
- ◆ 治山事業による森林整備の推進【森林保全課】
- ◆ 規制管理による森林の保全【森林保全課】
- ◆ 都市緑化の推進【都市計画課】
- ◆ 都市内の道路築造に伴う街路樹整備の推進【都市計画課】



### この節の用語解説

- \* 1 **間伐**: 木が成長し森林内が混み合ってきたら、間引きをして本数を減らし、残した木の成長を助ける作業のことです。
- \* 2 **施業の集約化**: 隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、意欲と能力のある林業事業者等が路網整備や間伐等の森林施業を一括して実施することです。
- \* 3 **利用間伐**: 伐採した木材を搬出して利用する間伐のことです。搬出間伐、収入間伐ともいいます。
- \* 4 **ぐんま緑の県民基金事業**: 平成26年4月から導入した「ぐんま緑の県民税」を財源として、水源地域等の森林整備、ボランティア活動・森林環境教育の推進、市町村提案型事業に取り組んでいます。